



みやこ

議会だより

2025.5.1

第82号



犀川・豊津中サッカー部 KYFA第38回九州中学U-14サッカー大会 第3位

令和7年度一般会計予算

139億7900万円

令和7年度当初予算は、議員全員で構成する予算決算常任委員会において、3月6日・10日の2日間、集中的に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和7年度一般会計予算は、139億7900万円で、昨年度と比較して4億7700万円の増額となっています。

昨年度と比較すると、自治体システム標準化経費や児童手当などの増額、文化交流センター建設などの大型事業の計上により大幅な増額となっています。

主な事業の内容を要約し報告します。

令和7年度 各会計別当初予算額

		(千円)	(%)
会 計 別		予 算 額	前年比
一 般 会 計		13,979,000	103.5
特 別 会 計		7,173,254	103.5
国民健康保険事業		2,410,307	102.2
後期高齢者医療		479,237	104.5
介護保険事業		2,951,809	103.6
住宅新築資金等事業		1,892	70.8
土地取得		400	200.0
水道事業	収益的収支	504,495	99.7
	資本的収支	438,638	122.5
下水道事業	収益的収支	324,398	100.6
	資本的収支	53,666	73.6
犀川財産区管理会		574	130.2
城井財産区管理会		7,838	248.7

令和7年度 一般会計当初予算性質別

	(千円)	(%)
性 質 別	予 算 額	前年比
人件費	2,390,082	104.5
扶助費	2,004,920	105.6
公債費	1,000,173	95.2
普通建設事業費	2,886,646	101.9
災害復旧事業費	47,225	100.0
物件費	2,479,566	106.9
補助費等	1,601,175	103.0
繰出金	1,251,493	100.6
その他	317,720	118.3
合 計	13,979,000	103.5

主な新規事業

				(千円)
事業名	概 要	担当課	令和7年度 予算額	
照明等改修設計事業(庁舎等)	設計委託料	総務課	21,362	
公民連携実装支援事業	ブランドデザイン業務委託料	町長公室	10,000	
リーディング事業施設整備設計事業	設計委託料		14,000	
町制20周年記念事業	食糧費、イベント業務委託料	行政経営課	3,811	
いこいの里改修設計事業	設計委託料	保険福祉課	8,700	
北九州都市圏域先行地域交付金	負担金補助及び交付金	住民課	14,126	
レーザー測量解析及びシステム構築事業	システム導入業務委託料(森林航空レーザー測量成果をもとに、森林資源の解析、森林地形の解析)	産業振興課	30,382	
立地適正化計画策定事業(豊津地区)	計画等策定業務委託料	町長公室	20,000	
防災行政無線再整備事業(豊津地区)	監理委託料(継続費)、工事請負費(継続費)	総務課	83,720	
伊良原学園照明改修事業	工事請負費	学校教育課	17,000	
豊津小学校外構等整備事業	渡廊下2新設事業(設計・監理委託料、工事請負費)、 体育倉庫新設事業(監理委託料、工事請負費)、 外構事業(工事請負費)		306,110	
豊津公民館解体実施設計事業	設計委託料		21,078	
豊津陸上競技場改修事業	検査手数料、工事請負費、備品購入費、負担金補助 及び交付金	生涯学習課	81,290	

3月定例会 委員会審査報告

予算決算常任委員会(3月6日・10日)

みやこ町一般会計予算

〔町制20周年記念事業について〕

問(大東英壽)表彰では、どういった方が対象になっているか。

答(町長公室長)表彰する方は、今まで表彰ができていなかった約200名を考えている。

問(大東英壽)一同に集めて表彰するの。

答(町長公室長)各イベントで表彰の場を設け、1年をかけて表彰していこうと考えている。

〔マイナンバーカードについて〕

問(柿野義直)マイナンバーカードを作っていない住民もまだいると思う。どのように啓発していく考えか。

答(住民課長)令和7年2月末のマイナンバーカード取得率は、約88%である。臨時窓口を毎月1回日曜日開けており、広報等で周知している。

〔有害鳥獣対策費について〕

問(梅本智明)近年、シカやアライグマが急激に増えている。捕獲の体制をどう考えているか。

答(産業振興課長)シカやアライグマを捕獲するには、狩猟免許が必要となる。年々猟友会の方も高齢化し会員数も減少している。多くの方に狩猟免許を取っていただき、自分たちで駆除するという体制を検討したいと考えている。

〔豊津陸上競技場について〕

問(大東英壽)陸上競技場は、公認が一度切れている。再度、公認申請するということか。

答(副町長)町単独では、公認申請に伴う費用を賄うのは厳しいというところで公認の更新をしながら。しかし、地域の財産ということを鑑み、スポーツ振興福祉助成金の申請が通れば、公認申請する。

問(柿野義直)助成金の申請が通ればということだが、公認である意義は分かっていたはずである。それを一旦やめるといふことを決定した。一転、再公認をするということになった経緯は何か。

答(副町長)再考に至った経緯は、関係団体の話、地域の競技場の在

り方、近隣市町村との広域運営の在り方等を総合的に考えた結果、助成金の申請が通るのであれば公認申請することになった。

令和6年度補正予算

(千円)

会 計 別	補正額
【一般会計 (第7号)】	▲123,510
【国民健康保険事業特別会計 (第4号)】	28,284
【後期高齢者医療特別会計 (第2号)】	▲9,524
【介護保険事業特別会計 (第3号)】	▲8,500
【水道事業特別会計 (第2号)】	
収益的収入および支出	▲12,338
資本的収入	▲51,808
資本的支出	▲54,199
【下水道事業特別会計 (第1号)】	
収益的収入および支出	▲22,267
資本的収入	▲495
資本的支出	▲1,200

みやこ町一般会計補正予算(第7号)

〔地域課題解決支援補助金について〕

問(熊谷みえ子)地域課題解決支援補助金は、3件の申請ということだが、今後どのようにして全地域に広げるのか。

答(行政経営課長)地域課題解決支援補助金は、当初20件を見込んでいたが3件という結果となった。広報に、昨年に引き続き掲載し拡大に努める。

〔ゆめづくり事業について〕

問(大東英壽)新規事業にのみ助成をするのか。今まで取り組んで活性化していた事業が自然と衰退しているように思えるが。

答(産業振興課長)ゆめづくり事業は、3年間の助成と規定されている。有益な活動は、継続し取組むことはできないかとの提案であるが、助成金額等も含め検討していきたい。

〔空き家対策について〕

問(岩村宗一郎)空き家改修費用助成金というのは、みやこ町空き家等活用型起業支援事業補助金のことなのか。

答(行政経営課長)みやこ町空き家等活用型起業支援事業補助金のことである。空き家の有効活用を目的に、増改築に要する経費のうち200万円を上限に補助するものである。

意見(岩村宗一郎)交付要件の「5年以上事業を継続」というのは、ハードルが厳しいのではないのか。飲食店業界は、3年が事業継続の目安となる。期間を少し緩和できないのか。参考にしていただければと思う。

総務産業常任委員会（3月12日）

みやこ町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正

【概要】

消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加するもの。

問（梅本智明）35年以上の対象者は何人いるのか。

答（総務課長）3月31日現在、対象となる35年以上の団員は56名である。

なお、この56名が仮に今年度退職しても、従前の規定による退職報償金となる。今回の改正による退職報償金の規定が適用されるのは、令和7年4月1日以降の退職に係るものである。

みやこ町営住宅整備基金条例の一部を改正

【概要】

基金の効率的な運営を図るため、みやこ町営住宅譲渡基金をみやこ町営住宅整備基金に統合（廃止）するもの。

問（熊谷みえ子）統合（廃止）するみやこ町営住宅譲渡基金の性格を引き継ぐのか伺う。

答（建築課長）2つの基金は特定目的基金ということで、住宅の改修工事、新築工事、修繕等で基金を運用している。今後もしそういった形式で運用していく予定である。

問（熊谷みえ子）町営住宅に関しては、過去の経緯があり譲渡の要望等がある。一戸建ては、老朽化した町の補修費・修繕費はかかっている。その見極め時が肝心と思う。

答（建築課長）旧町時代は、政策で戸建ての住宅を払い下げる事例があったと聞いている。長寿命化計画の一部策定見直しと併せて土地の有効利用方法等を検討していきたい。

文教厚生常任委員会（3月13日）

みやこ町学校給食費支援事業基金条例

【概要】

給食費の無償化を継続するため、児童・生徒分の食料費に充てる財源として、防衛省の調整交付金などを積み立てるために設けるもの。

問（柿野義直）国は、再来年度ぐらいいから小学校の給食費に予算を充てていくという計画を発表されている。それでは間に合わないということなのか。

答（学校教育課長）令和7年度予算は、一般財源を小中学生の賄い材料費に充てているが、令和8年度以降は、調整交付金を有効活用するために、この基金条例を制定するものである。

国の議論を見極めつつ、国が将来的に小中学生の給食費を無償化するということになれば、そのとき再度この基金の在り方も考えていく。

みやこ町奨学資金貸付基金条例の廃止

【概要】

旧犀川町が奨学資金の原資とするため制定したもので、現在奨学金の財源は、一般財源を充当し基金の活用はないため廃止するもの。

なお、基金条例は廃止するが、奨学資金制度は存続する。

みやこ町スポーツ振興基金条例の廃止

【概要】

基金の見直しにより、基金残額が少なく、積立ての予定のない基金ということで廃止するもの。

問（大東英壽）条例の廃止に至るまでの経過が理解できない。

答（生涯学習課長）旧犀川町から引き継いだ基金である。これまで、

財源がないため積立てないまま、陸上競技場の改修や豊津B&G体育館改修等に充当し基金残高が減少した。体育施設等の大型修繕を行うときは、ほぼ一般財源を充当するので廃止するものである。

問（柿野義直）財源として防衛省の補助金は考えなかったのか。

答（生涯学習課長）防衛省の補助金は考えていなかった。

全国町村議会議長会より表彰

田中勝馬議長が町村議会議長会理事として、町村議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあったもの、柿野義直議員が町村議会議員として23年以上在職し功労があったものとして、全国町村議会議長会より表彰を受けました。



柿野義直議員 田中勝馬議長

5 みやこ町議会だより 第82号

令和7年第2回定例会を3月3日から3月19日までの17日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

令和7年第2回定例会 議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名（敬称略）	議員名	岩村 宗一 郎	松本 潤	柿野 直子	六田 一美	石松 雄太	小田 勝彦	飯本 秀夫	中尾 昌廣	大束 英壽	柿野 義直	原田 和美	熊谷 みえ子	梅本 智明	議決 結果
みやこ町教育長の任命について（刀根 伸）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町農業委員会委員の任命について （藤河孝俊、村上高茂、下田滋之、角田基裕、松岡英隆、 福森猛、九十九実、持永貞秀、嶋田光雄、白川喜作、 白川和代、富永美由紀、菅田正一）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて （吉竹 次男）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
権利の放棄について（3件）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町農林業振興支援基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町学校給食費支援事業基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する 条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用に 関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
みやこ町営住宅整備基金条例の一部を改正する条例の制定 について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町社会福祉基金条例の一部を改正する条例の制定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の 制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の 制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町水道技術管理者等の資格基準に関する条例の一部 を改正する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町消防賞じゅつ金基金条例を廃止する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町奨学資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町スポーツ振興基金条例を廃止する条例の制定について		○	●	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
みやこ町豊津陸上競技場施設整備及び運営基金条例を 廃止する条例の制定について		○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	否決
工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更に関 して（豊津小学校旧校舎解体工事）		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町営犀川末江地区土地改良（農業用ため池整備） 事業計画の策定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、除は除斥。可決された意見書は関係機関に郵送しました。

議案名 (敬称略)	議員名	岩村宗一郎	松本潤	柿野直子	六田一美	石松雄太	小田勝彦	飯本秀夫	中尾昌廣	大東英壽	柿野義直	原田和美	熊谷みえ子	梅本智明	議決結果
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町一般会計補正予算(第7号)		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和6年度みやこ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度みやこ町一般会計予算		○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町介護保険事業特別会計予算		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町土地取得特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度みやこ町水道事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
令和7年度みやこ町下水道事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
みやこ町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書(案)について		○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	否決
選択的夫婦別姓制度を導入せず、旧姓の通称使用の法制化を求める意見書(案)について		○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	●	●	可決
再審法改正を求める意見書(案)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
ガザ地区の即時停戦のため積極的外交活動を政府に強く求める意見書(案)について		○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
ゲノム編集食品の表示の義務化を求める意見書を国に提出することを求める請願書		●	○	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	○	不採択
パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に関する請願書		●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、除は除斥。可決された意見書は関係機関に郵送しました。



反対

討論

熊谷みえ子 議員 議案第33号 みやこ町一般会計予算

給食費無償化を引き続き実施の方向が示された事には賛成です。

児童福祉法で定める保育制度は町に実施義務があります。

6か月から3歳未満の子どもを対象に、親の就労要件を問わず、保護者が保育サービスを購入する直接契約は「保育の市場化」を推し進めるもの。政府も自由利用は通常保育と比べて困難や負担を認めています。

月10時間でも子どもを預け、育児負担軽減で、虐待などの予防が期待されていますが在園児への影響、保育者の負担増・責任など不安の声があります。人的配置が少ないと現場が疲弊するなど混乱や事故リスクのおそれも。

保育所の民営化ではなく、公的保育で実施責任を果たすことを求めます。

情報電算管理費のガバメントクラウド標準化対応に前年度2億円余から4億5,813万円の増額であり、後年度の負担が増すものです。住民の個人情報保護の観点で対策を求めます。

学校統廃合はいまだ全容が見えません。

住民の願いを一つずつ実現させていく姿勢・住民福祉の向上に予算は使うべきと申し上げ反対討論とします。



いしまつ ゆうた
石松 雄太 議員



動画はこちら

問

入札の透明性向上のために、指名委員会の議事録の公開を

答

議事録の作成および公開を行う予定はない

問 不要とする理由は。

財政課長 発注状況等の

事細かな内容が含まれているため、議事録の作成は行わない。

問 私は必要であると考えて

る。そう思ったのが、豊津中学校屋上改修工事である。3500万円という高額の工事であるにもかかわらず、なぜこのような指名を行ったのか。

副町長 地域性および町

内事業者の保護・育成を考慮した結果である。

問 地元企業の育成が目的

であるならば、JV方式等の導入を検討すべきではないか。

副町長 制度設計について

検討する。

問 豊津中学校屋上改修

工事の前に談合に関する情報が出ていたが、町とし

ての対応に問題はなかったのか。

副町長 根拠がない限り、

粛々と事務を進めていく方針である。

問 弁護士に相談した結

果はどうであったのか。

副町長 詳細については

申し上げられないが、問題は無いとの回答を得ている。

問 今後、不正が疑われる

情報が出た場合、どのように対応するのか。

副町長 情報を精査の上、

指名委員会において適切に対応していく。

すどりの里

問 改修の計画は。

保険福祉課長 入浴施設

については、令和7年度末をもって廃止する予定である。

問 文化交流センター完

成後、すどりの里および文化交流センターはどのように活用していくのか。

保険福祉課長 すどりの

里は、住民の健康と福祉の増進や交流の場として設置している。文化交流センターは、公民館、支所機能、防災拠点、築城基地との交流の場として活用する。

公共工事

問 防衛省補助金を用い

て横屋・猿川道路舗装改良工事を行っているが、目視でも路面の波打ちが確認できる。この工事は完了審査に合格したのか。

都市整備課長 許容範囲

内であり、合格している。

問 防衛省による最終的

な審査は終了しているのか。

都市整備課長 防衛省に

よる最終審査はまだ完了

していない。

問 町長自ら現地を確認すべきではないか。

町長 今後、現地確認を

行う。

問 道路舗装のみならず、

法面の土留めが不完全であり、土砂が用水路へ流出している。町道および用水路を使用している地元住民が清掃を行わなければならないのか。

都市整備課長 工事の一

部に不備が見られるため、芝張り等の対策を講じる予定である。



たなか かつま
田中 勝馬 議員



動画はこちら

問 住民移動ニーズに対応した交通手段を

答 あいのりタクシー増便を令和7年度実施に向け調整中

問 現在運行しているあいのりタクシーの利便性についてどのように認識しているか問う。

町長 より使いやすいサービスにするため、利用者ニーズに合わせた増便を計画している。住民の意見を聞き利便性向上を図る。

問 スクールバスの空き時間を有効活用して、公共交通や福祉バス等に使えないか問う。

町長 交通弱者の対応としてスクールバスの有効活用は重要な選択肢である。定時運行は難しいが、みやこ町公有バス管理規則に基づいた運行は可能。学校行事に支障のない範囲で検討する。

公共工事の入札制度について

問 入札は地元業者の保護・育成のためにも優先すべきである。文化交流センター建設工事の下請け会社は町内業者か町外業者か問う。

学校教育課長 一次下請け12社のうち町内業者1社、二次下請け22社のうち町内業者なし、三次下請け6社のうち町内業者なし。

問 下請け工事は地元業者を優先することを元請け業者に依頼する配慮が足らなかったのではないかと。

町長 公募の際に地元業者利用の配慮依頼はできるものと考えられる。今後は、配慮依頼も検討する。

意見 公共工事は住民の血税である。住民から徴収した税金は、地元業者を通じて住民に還流させるべきである。

DX(デジタルトランスフォーメーション)について

問 DX推進について検討している計画と課題について問う。

町長 次の表のとおり。

課題	対応
デジタル人材の確保・育成	職員の研修会参加 県・外部の人材派遣
システムの導入・機器更新費用の増加	費用対効果の見極め
デジタル弱者に対するアナログとの両立	緩やかなデジタル化 スマホ教室の開催等

問 職員のスキルアップが重要である。より高度な業務や研究が行える部署が必要ではないか問う。

町長 既存の部署でDX推進を担う職員のスキルアップを図り、即戦力となる高度な専門知識やスキルを持つ外部人材の確保を検討する。

問 技術の進歩が速く、取り残されている人が多い。この点の対応・対策について問う。

町長 高齢者や情報機器の操作に不慣れな人を対象に3地区で11回スマホ教室を実施した。役場窓口においても円滑に手続きができるように「書かない窓口システム」を導入している。今後も誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指す。



はらだ かずみ
原田 和美 議員



動画はこちら

問 工事等の入札後に工事監理委託の入札を行っているが内容を問う

答 担当課が監理業務を必要とした時に委託を行っている

問 工事監理業務委託業者は何日に1回現場に出向き指導をしているか。

生涯学習課長 1週間に1回及び工程会議時に行っている。

問 文化交流センターの工事業者は全国に名の知れた業者が落札しているが監理監督者が必要か。

生涯学習課長 総事業費が14億円となっており、専門的知識が必要である。

問 監理委託料の年間費用は。

生涯学習課長 4000万円後半である。

問 町で監理できないとの理由で設計士が週1回しか現場に出てこないとのことであるが、近隣市町村で聞いたところ、みやこ町以外で予算・決算に計上しているところはないよ

副町長 他の市町村で計上がないことは勉強不足であった。今後は監理・監督の在り方等は考えていく。

問 監理委託料に年間何千万円とかかるのであれば、専門の職員を雇った方がいいと思うが。

町長 財政余力がないので、工事がある度に必要に応じて雇った方がいいと考える。

政治倫理条例について

問 9月定例会の時に町長・副町長から違反はないと再度伺っている。その際、第14条の調査権のことも話しているが、違反があるときはだれが責任を取るのか。

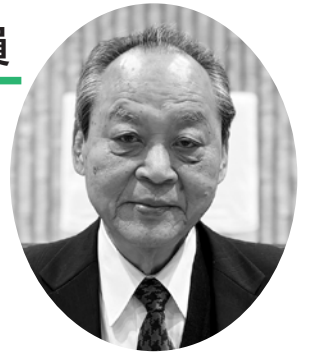
町長 政治倫理条例は、

問 審査委員に年間30万円支払っていて、副町長には資料を渡しているのになぜ審査会に話して開催しないのか。町長や行政が判断することではないと思うが。

総務課長 第14条には、規定に違反している疑義がある場合や町民から調査請求があった場合には、速やかに審査会に調査を求めなければならないと規定されている。

問 私が調査をお願いしているのだが。

町長 何らかの疑義が生じた場合は、当事者が判断するのではなく、審査会にかけるものである。そのような事案があれば、申し出ていただいて審査会にかけたいと考えている。

いいもと ひでお
飯本 秀夫 議員

動画はこちら

問 水田の水張りルールの周知徹底を**答** 最終年度に向け水張りを促す**問** 農水省は令和9年度

以降の水田農業政策として水張りルールを撤廃し、連作障害回避対策で水田維持を認めるとある。しかし、現政策の隙間となる8年度は明確にしておらず、水張りをしない水田は畑地扱いとなる。水田と見なされなくなることから今後の各水田助成措置から外れ、農家が不利益を被ると考えるが、町の取組みを伺う。

町長

国では、令和9年水田活用の直接支払交付金等を含めた水田政策を令和9年度から抜本的に見直す検討を開始する。新たな政策では、5年水張り要件は付さないと考えられている。農家が不利益を被る事態が想定されるのであれば、緩和できる

ように検討したい。

産業振興課長 水田活用の直接支払交付金の最終年度は令和8年度。令和7・8年度で連作障害が起

こらないよう対策を取らなければ交付対象農地にならないとある。新しい制度の詳細はまだ分からないが、農家が不利益を被ることのないような体制を検討していく。また、令和8年度中の水張りを行うよう未実施水田所有者には周知する。

農産物の産地化を目指せ**問** 「地産地消」が叫ばれ

て40数年が経過し、今ではいたるところに「物産直売所」や「道の駅」ができた。手軽に出荷できることからお年寄りの生産者から大変喜ばれているが、手軽さ故に農業技

術が低下していると思う。

地域農業を活性化するには、市場流通を経営の柱とする専業農家の育成に努めるべきではないか。

産業振興課長 市場出荷で生産している団体が非常に少ないことは認識して

いる。関係指導機関と協力・連携し、産地づくりを検討していく。

町有の共同農業施設の在り方**問** 町所有の育苗施設及び

乾燥施設は、耐用年数を超過して使い勝手の悪いものとなっている。特に育苗施設は、施設能力を大幅に上回る稼働を強いられ、苗を広げる場所の確保ができていない状況だが、対策について問う。

町長

いずれの施設も建設から相当な年月が経過

し老朽化が進んでいるため、毎年修理・改修を行

いながら利用している状況である。今後については、農家や関係団体等の意見も聞きながら早い時期に方向性を定めたいと考えている。

害獣対策について**問** 食肉用規定に外れた個体の処分を町ができないか。

産業振興課長 残渣の管理・処理には相当の経費が必要となることから、捕獲者に適正な処理を求めている。

問 害獣の個体数を減少

させるためにも箱ワナの駆除を増やせないか。

産業振興課長 令和7年

度から箱ワナについては、申請があれば関係機関と協議し、駆除の許可をしていく。



まつもと じゅん
松本 潤 議員



動画はこちら

問 我が町の新型コロナワクチンの健康被害は

答 現在のところ予防接種健康被害救済制度への申請はない

問 全国各地で新型コロナ

ワクチン接種後の健康被害を訴えている人が急増している。近隣市町村でも体調不良や歩行困難、また死亡事例も確認されているが、我が町はこのような健康被害の確認・把握は行っているか。

町長 最多接種者について

では8回目の接種が行われている。予防接種の際に説明書を配布し周知しているが、現在のところみやこ町では予防接種健康被害救済制度の申請はない。

問 今後ますます増えて

くると予想される健康被害のサポートケアを、我が町はどのように行っていくのか。

町長 健康被害を疑われるような場合、まずは医師へ相談していただく。

問 泉大津市ではワクチン

を公費で打つことはできないとしているが我が町の考えは。

町長 泉大津市は65歳以上から7200円自己負担し、残りを国からの補助を受け公費で支払っている。みやこ町においても自己負担額を3500円に設定し、残りについては国からの補助と一般財源による充当を行っている。

みやこ町の住民の暮らしについて

問 地方で出来る減税処

置を考えることは。

町長 政策として必要と判断されるものがあれば検討する。

問 町の課題や政策に住

民アンケートを取り入れることはできないのか。

町長 町の政策を策定していく場合には、住民のアンケート、パブリックコメント、公聴会や住民参加のワークショップなどを設け、策定を進めている。

児童の自殺について

問 厚生労働省が、昨年

1年間の児童・生徒の自殺が527人と過去最多になったと発表した。我が町も早急に対策が必要と思うが町長の考えは。

町長 みやこ町としても

令和6年3月に策定した第1期みやこ町地域福祉総合計画の中で、みやこ町自殺対策計画を一体的に策定しており、今後包括的な自殺対策を図っていく。



◀計画の内容はこちら



第1期みやこ町地域福祉総合計画



動画はこちら

問 学校統廃合後の施設・跡地の活用は

答 アイデアを広く募集する

問 「勝山地区統合は小中連携した小中一貫校を基本に、学校を統廃合する。また中学校は1校に統合」の方向性が示された。学校跡地の活用など、方針のないまま統廃合を進めてきた。ブランドデザインの中での検討と言うが、どのような議論をされたのか。地域住民との協議、調整などの方針を問う。

町長 施設跡地は、町民共有の貴重な財産だが有効な活用ができていない。未活用の施設跡地は、行政主導だけではなく、民間事業者の活用も検討し、地域振興や住民サービス向上、財政負担の軽減につながるアイデアを公募する予定。

問 従来の中学校を1校にするという考え方からすれば、勝山に中学校を1校にすると受け止められかねないが。

町長 来年度、方針を出していきたい。

公営住宅の建設及び跡地活用は

問 町営住宅の空き家の管理及び建替計画、住宅跡地の管理など、現状と今後の方針はどうか。

町長 団地内の住環境の整備として、毎年解体工事を計画的に実施している。住宅跡地は、町の財政状況や長期的な人口予想等も踏まえ、みやこ町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、方向性を検討していく。

問 「国民の健康で文化

的な生活にとって不可欠な基盤」が町営住宅だが、修理・保全管理のあり方を問う。

町長 みやこ町公営住宅等長寿命化計画を基に、町営住宅も低所得者や高齢者、子育て世帯など、社会的に支援が必要な人々が暮らしやすい場所として、今後も修繕や改善を図っていく。

問 若者向け住宅（犀川）の実績成果をどう見るか。

町長 今里若者向け住宅は、19世帯退居のうち14世帯が町内に転居し、定住化促進事業について一定の効果が確認できている。

問 みやこ町こども計画には若者の希望がかなえられるよう、生活基盤の安定を図る。定住促進に向

けた住宅や結婚などの支援とある。今後、若者向け住宅建設を考えているか。

町長 現在のところ、若者向けの住宅等の町営住宅建設計画はない。町営住宅建設計画は、ブランドデザイン実施計画を考慮し、定住化促進住宅の実績を検証した上で財源や事業効果が得られるかなど、住環境整備を関係部署と協議し、事業を展開するか検討していく。

問 町営住宅の払い下げについて町の扱いは現在どうなっているか。

建築課長 従来は団地単位での取扱いだが、条件に該当した場合は個人申請で行える。その際、条件・状況を確認の上、対応している。



かきの
柿野 義直 議員



動画はこちら

問 豊津陸上競技場の公認切れはなぜか

答 近隣自治体との共同運営を目指したが整わなかったため

問 利用状況は。

学校教育課長 令和5年

度は利用者2万7065名(うち町内者13.0%)、大会実施回数は民間団体5回、中体連2回、町体育協会1回。令和6年度(令和7年1月まで)2万6452名(うち町内者11.6%)、大会実施回数は民間6回、中体連2回、体協1回。

問 公認になるまでのこれまでの経過は。

学校教育課長 平成2年

(1990年)4月の運用開始から公認となっている。

問 公認のための費用を周辺自治体に求めたらどうか。

学校教育課長 5年ごと

に施設・設備について日本陸上競技連盟の認定を受けなくてはならない。

2023年8月の事前検査で約8000万円かかることが判明した。平成

26年度(2014年)ごろから共同運営や費用

負担の依頼をしているが

理解を得られていない。

問 県に要請したのか。

生涯学習課長 要請はし

ていない。相談はしている

が、反応は良くない。

問 7年度予算に計上しているがどうしてか。

生涯学習課長 ある団体

の助成事業に申請してお

り、現時点で内諾を受けて

いるわけではない。その

結果により実施したい。

問 まちづくりの上で公認

であることは大きいので

はないか。

町長 京築地区唯一の公

認競技場であり、ジュニア・

中体連の大会の会場とし

て大きな役割を果たして

いた。

問 築城基地周辺対策について

騒音被害の大きい地

区からの要請事項はどう

なっているか。例えば公

民館改修、小規模事業な

どの地元負担金はどうい

う状況か。

町長 令和4年度より公

民館等の電気代の助成や

農林業関係事業の地元負

担の軽減を行った。さらな

る地元負担軽減のため7

年度予算に公民館改修、

小規模農林業用施設等整

備事業の補助拡充のため

の予算を計上している。

問 このような事業の無償

化に向けた取り組みはど

う進んでいるか。

町長 みやこ町では応益

の原則に基づき受益者負

担を求めている。

問 周辺自治体はどうなっ

ているか。

町長 配慮事例として受

益者負担が伴う事業での

地元負担に条例に基づき

特例で免除している事例

や公民館の建替え補助金

の補助率を高くしている

事例があった。今後も調査

研究して騒音負担軽減に

つなげる施策を検討する。

問 米軍訓練移転に伴う

安全対策をどう取り組む

か。

町長 国に対して協定等

の遵守、米軍人の綱紀肅

正、事前の情報提供など、

万全な体制での訓練の実

施を要望している。九州防

衛局との連絡を密にし、地

域住民の生活への影響が

最小限になるよう努める。

かきの なおこ
柿野 直子 議員

動画はこちら

問 手話通訳者の配置をどう考えているか

答 手話通訳者の確保または代わりになる手段をあわせて検討する

問 聴覚障がいまたは音声言語機能障がいがある

方にとつて、手話は言語であり、意思疎通を図って様々な知識を得て社会生活を営むための大切な手段であると考え。役場庁舎内などの手話通訳者の配置の現状と体制をどのように考えているか。

町長 現在配置を行っている。

障害者差別解消法に基づく事業者に義務付けられる合理的配慮の提供のひとつとして取り組みなければならないと認識している。今後については、手話通訳者の確保または代わりになる手段についてあわせて検討する。

問 町の福祉計画では、

令和3年3月時点で聴覚障がいに関する人数は86人となっている。現在は

増加しているのでは。

子育て・健康支援課長

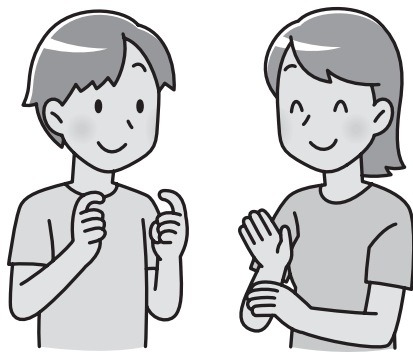
令和6年12月末現在で90人となっている。

問 市町村によつては、各

支所にタブレット端末を利用した遠距離手話通訳をしているところもある。早急な対応を求める。

町長 手話は言語である

との認識の下で、手話通訳者をできる限り早く配置できるように対応したいと考えている。



公園整備について

公園の位置（みやこ町公園条例より抜粋）

名称	位置
犀川公園	犀川本庄・大熊・下高屋
長寿の里公園	犀川古川
今川河川公園	犀川本庄・山鹿
ほたるの里公園	犀川横瀬
八景山自然公園	国作 1388 番地 1
みやこ町花菖蒲公園	国分 1240 番地 2
川ノ上遺跡公園	徳永 1923 番地
節丸古墳公園	節丸 640 番地 4
仲哀公園	勝山松田
伊良とびあ公園	犀川上伊良原 401 番地 2 他
伊良原森林公園	犀川下伊良原 1924 番地 28 他

問 公園は地域住民の交

流の場、憩いの場、安心して遊ぶ場、または災害時の緊急避難場所等の役割を有している重要な施設と考える。勝山地域には身近に利用できる公園が整備されていないが、早急に整備する考えはなのか。

町長 既存の公園との役

割や機能分担なども明確にしていくなが必要がある。また、国道201号のバイパス整備との調整があり、どうしても時間が必要である。



いわむら そういちろう
岩村 宗一郎 議員



動画はこちら

問 町としてのヤードの規制条例の検討は

答 国・県の動向を見ながら条例の制定について検討する

問 ヤードの件数は。

町長 町が確認し、京築保健福祉環境事務所と連携し、注視しているヤードは5か所ある。これらについて、京築保健福祉環境事務所が定期的にパトロールし、異常があった場合、町も同行して立ち入り調査及び指導を行っている。

問 川沿いで周囲に農地が広がる一角に建設されている状況。廃油や有害物質等による汚染物質が垂れ流されるのではないか。現在建設されているヤードの規制が必要では。

町長 国・県に対応頂きたいが、いつになるかわからない状況。基礎自治体で対応している事例もあるので、町で調査している。

【ヤードとは】

周囲を鉄製または木製の壁で覆われた屋外資材置き場または作業所のこと。

金属スクラップや廃車部品、電化製品等の資源を海外へ輸出することを目的とし、部品の収集、保管、コンテナ詰め等の作業に使用する施設のこと。

住宅支援政策について

問 給食費や保育園の無償化等、子育て支援が拡充し、当町に移住希望の子育て世代の方々がいると聞く。

今後、近隣自治体に大型工場も建設予定であるので、町として新築住宅に対する助成の拡充を考え、住居の確保に備えるべきではないか。

町長 現在、個人が当町で定住するための住宅を取得する際の助成として定住促進住宅購入助成金制度がある。個人の新築住宅の建設に関わる補助・拡充については、定住促進にもたらす効果について考えながら、慎重に検討していく。

問 新築集合住宅については。

町長 現在制度としては設けていない。他の自治体の取り組みを調査・研究していく。

防犯行政について

問 町内某所で農機具や米等の盗難により被害を受けた事例がある。警察等に問い合わせたところ、近隣で防犯カメラの設置が進んでおらず、犯

人の確保が難しいのと。今後防犯カメラの設置台数を増やす考えはあるか。

総務課長 有用性は確認している。今後は、その点を考慮しながら設置の費用、場所、先進事例を調査して検討する。

奨学金制度について

問 るるか奨学金について、寄付型だが枯渇した時の対応は。

学校教育課長 現在、みやこ町奨学金とるるか奨学金がある。財源がなくなったら制度をなくすのではなく、現在ある2つの奨学金をより良くする方向で考えていく。

がんばっちょる!!

犀川・豊津中学校 サッカー部

私たち「犀川・豊津中学校サッカー部」は、合同チームとして活動しています。

部員は現在、犀川中9名(3年生5名、2年生4名、豊津中7名(3年生7名、計16名です。(令和7年4月1日時点・新入生は未定)



令和5年8月から合同チームとして活動が始まり、約半数が未経験者という状況でしたが生徒一人一人が助け合い、切磋琢磨しながら日々練習に励んでいます。

令和6年10月に行われた「福岡県中学校新人サッカー大会」では、持ち前のチームワークと粘り強さを発揮し見事優勝を勝ち取ることができました。

また、令和7年2月に行われた「福岡県中学校U-14サッカー大会」においても見事優勝を果たし、1つの目標であった九州大会出場を成し遂げました。

そして、3月29日・30日に長崎県島原市にて開催された「KYFA第38回九州中学校サッカー大会」では、全国大会優勝経験のある強豪校などを相手に善戦し、見事第3位に輝きました。

夏の大会では、全国大会出場を目標にこれからも頑張ります。



2024年成績



① 京都郡中学校新人サッカー大会

優勝

② 京築地区中学校新人サッカー大会

優勝

③ 福岡県中学校新人サッカー大会

優勝

④ 第15回堺整骨院杯福岡県中学校U-14サッカー大会

優勝

⑤ KYFA第38回九州中学校サッカー大会

第3位

活動場所・活動日

○ 犀川中学校及び

豊津中学校グラウンド

○ 火・水・木・金(放課後練習)

土・日(練習及び試合)

※火・金は合同練習

編集後記

3月の後半にもなると20℃以上にもなり暖かい天気が続いています。桜も一斉に咲き始め春めいてきました。急な気候の変化に体がついていけそうにありません。みなさま、体には十分ご自愛ください。

議会では1年先をめぐりにペーパーレス化に向けタブレットが配布され、使い方の講習が進んでいます。マイナナンバーカードの利用やコンビニでの書類配布など行政の流れに沿ったものです。議員の意識もすっかりこの流れについていかなばと考えています。

3月議会は年度の変わり目の議会です。次年度予算が審議されるなど、多くの議案が提出され、議論が盛り上がりました。皆様に限られた紙面でわかりやすく伝えるにはどうしたらよいか広報委員会として取り組んでいます。

柿野 義直

議会広報 特別委員会

委員長	熊谷 みえ子
副委員長	石松 雄太
委員	柿野 義直
委員	六田 美直
委員	柿野 直子
委員	松本 潤馬
委員	田中 勝馬
発行責任者	〃〃〃

6月の議会定例会は、
6月2日(月)開会予定です。
議会傍聴においでください。